

安全報告書

2016年度

伊予鉄道株式会社
自動車部

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
「バス運転安全規範」
2. 2016年度安全目標・・・・・・・・・・P1～P2
「安全目標」
「安全マネジメント体制」
3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況・・P2～P3
（1）重大事故発生件数
（2）災害（地震や暴風雨による被害）
（3）インシデント（事故の兆候）
（4）行政指導等
「2016年度目標」
4. 輸送の安全確保のための取組み・・・・・・・・P3～P10
（1）安全投資
（2）訓練
（3）事故防止対策
（4）テロ・バスジャック対策
5. 輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・P10～11
（1）監査目的
（2）実施者
（3）実施内容
（4）監査結果
6. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・P11
（1）組織図等
（2）各管理者の役割
7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先・・・・・・・・P12

1. 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

バス運転安全規範 綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2. 2016年度安全目標

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を引き続き行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制の構築と事故の芽情報（ヒヤリ・ハット）及び危険箇所の整理、分析に取り組み、危険因子の排除を行なっていきたくと存じます。また、事故惹起者につきましては追指導を確実にを行い、事故の再発防止に努めております。

2015年度の安全目標を達成することができなかつたため本年度につきましても重大事故発生件数0及び有責事故アンダー10を目標とし事故の撲滅に努めてまいります。



2015年 自動車部 月間安全目標

月	2015年 月間安全目標
1月	車両後退時の事故発生「ゼロ」
2月	
3月	
4月	二輪車との事故・ヒヤリハット「ゼロ」
5月	
6月	
7月	車内事故の発生「ゼロ」
8月	
9月	
10月	交通信号の100%遵守
11月	
12月	

※運転士への浸透を図るため数ヶ月毎に目標を定め、事故防止に努めております。

3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

2015年度目標及び目標の達成状況

2015年度、四国運輸局への届出が必要な事故、車両故障等の発生件数は下記の通りです。

【重大事故の定義】

重大事故とは自動車事故報告規則第二条に定められている事故を指します。

(1) 重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者(死亡者)
0件	1件	0名(0)

※弊社が第一当事者となる事故等は1件

(2) 災害(地震や暴風雨による被害)

積雪、台風の影響により高速バス、貸切バスが合計128便運休致しました。

(3) インシデント(事故の兆候)

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

四国運輸局からの文書警告 1件

弊社バス部門乗務監督1名およびガイド1名が貸切バスの出張先で不正な機器を使用してアルコール検査を行う事案が発生いたしました。当該事案発生に伴い、四国運輸局より文書警告を受けましたため、アルコール検査方法の見直しやコンプライアンス研修の強化等により再発防止に努めております。

2016年度目標

(1) 重大事故発生件数	0件
有責事故件数	10件以下
(2) インシデント(事故の兆候)	0件
(3) 輸送の安全に関する予算額	
安全管理体制強化に伴う投資予算	269,700千円

4. 輸送の安全確保のための取組み

2015年度

(1) 安全投資

2012年12月より本人認証を確実にするため、カメラ機能が付いた新型アルコール検知器を全営業所に設置し、飲酒運転防止を徹底しております。

従来から実施しております高速バス・貸切バスの遠隔時での携行型のアルコール検知器を用いた電話点呼の方法について、正面の写真のみ撮影し営業所にて確認していましたが、手元での不正防止のため横方向からの写真も撮影し2方向か

らの確認を実施することとしたほか、吹き込みストローには直接手を触れないように検査マニュアルを改め、遠隔地における点呼の運用を変更いたしました。加えて、宿泊先での到着時のアルコール検査以外に時間を空けた上で複数回の確認を実施するなど、厳正な点呼のもと飲酒運転及び未然の事故防止に努めております。

また、車両購入時には、デジタルタコグラフ内蔵型のドライブレコーダーを導入し、ヒヤリハット・事故情報を集約し、事故防止に役立てているほか、高速バス・貸切バス車両についてはPCS（衝突被害軽減ブレーキシステム）等を装備した最新車両の導入を行っております。その他にもインターネット運転適性診断「ナスバネット」を導入しており、各運転士の事故防止に対する更なる意識の向上を図っております。

— 安全に関する投資 —

◆全営業所設置のアルコール検知器



◆携行型アルコール検知器



◆ドライブレコーダー（映像）



◆ナスバネット



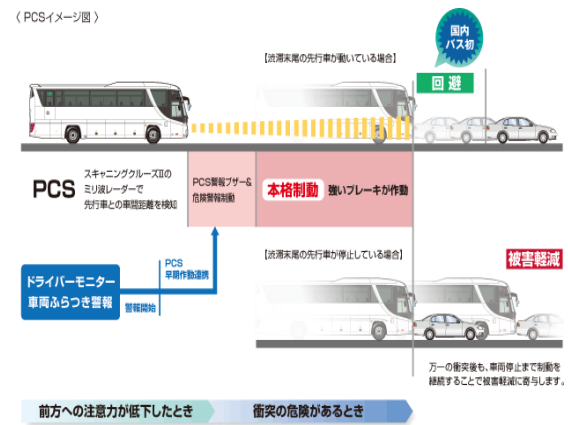
◆ドライブレコーダー車載器



◆車載カメラ



◆PCS（衝突被害軽減ブレーキシステム）



◆車線逸脱警報装置



◆ドライバーモニター

NEW 前方への注意力が低下したとき
**ドライバーの状態をカメラで検出し、危険回避へ。
 ドライバーモニター新採用**

走行中のドライバーの顔の方向や眼の状態をモニターカメラが常時確認。前方注意力不足の検出時には警報音で警告します。さらに衝突の可能性が高まるとPCSが早期に作動。高精度のカメラは、太陽光やサングラス着用の影響下でも正確にドライバーの顔を検出します。

※ドライバーモニターはドライバーの状況によっては作動しない場合があります。



(2) 訓練

年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、そして、当社独自で定めております運転事故撲滅週間（毎年9月21日～9月30日）で事故防止の各種教育訓練を実施しております。その内容としましては、緊急事態に備え、年2回緊急時対応訓練を実施したほか、平成28年2月にバス部門全乗務員を対象に、コンプライアンス意識の高揚と飲酒ルールの再確認と再徹底を目的とした研修を実施いたしました。

また、2年に1回の受講が義務付けられている運行管理者一般講習については、運行管理者全員が毎年受講しており、一般の運転士につきましても、新人運転士、段階別などの経験に応じた講習を実施し、継続して事故防止に努めております。

— 安全確保への訓練・教育 —

訓練実施時期	訓練場所	訓練概要
2015年4月	松山室町営業所	高速路線講習（高知線）
2015年4月	松山室町営業所	高速路線講習（岡山線）
2015年4月	森松営業所	新人運転士3ヶ月講習
2015年5月	松山室町営業所	高速路線講習（福山線）
2015年5月	松山室町営業所	高速路線講習（京都線）
2015年5月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2015年5月	松山斎院営業所	新人運転士1年講習
2015年6月	松山室町営業所	高速路線講習（高知線）
2015年7月	松山室町営業所	高速路線講習（徳島線）
2015年7月	松山室町営業所	高速路線講習（福山線）
2015年7月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2015年7月	松山室町営業所	新人運転士3ヶ月講習
2015年9月	松山室町営業所	高速路線講習（神戸線）
2015年9月	松山室町営業所	高速路線講習（高知線）
2015年9月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2015年9月	松山室町営業所	新人運転士3ヶ月講習
2015年9月	松山斎院営業所	接遇訓練 事故防止訓練
2015年10月	松山室町営業所	高速路線講習（大阪線）
2015年10月	松山斎院営業所	新人運転士6ヶ月講習
2015年11月	松山室町営業所	高速路線講習（岡山線）
2015年11月	松山斎院営業所	新人運転士1年講習
2015年12月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2015年12月	松山室町営業所	新人運転士6ヶ月講習
2015年12月	高浜駅周辺	南海トラフ地震想定訓練
2016年1月	松山室町営業所	チェーン講習
2016年1月	松山室町営業所	高速路線講習（京都線）
2016年1月	松山室町営業所	高速路線講習（大阪線）
2016年1月	松山斎院営業所	新人運転士3ヶ月講習
2016年1月	松山斎院営業所	新人運転士1年講習
2016年2月	松山室町営業所	高速路線講習（高知線）
2016年2～3月	松山斎院営業所	事故防止・コンプライアンス研修
2016年3月	松山室町営業所	高速路線講習（福山線）
2016年3月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2016年3月	松山斎院営業所	新人運転士6ヶ月講習

— 緊急時を想定した訓練 —

◆チェーン講習



◆緊急時対応訓練・コンプライアンス研修



— 新人運転士を対象とした講習 —

◆新人運転士研修



【南海トラフ地震想定 津波避難訓練】

実施日：平成27年12月17日（木）

場所：高浜駅

参加人員：約50名 自動車課 高浜連絡バス運転士
運輸課 高浜駅係員・運転指令所・浸水想定区域内駅務員
乗務課 乗務員
施設課 保線係・電路係
車両課 係員
※本社より安否確認システムにて全社員へメール発信。



(3) 事故防止対策

監督者会議を実施し、事故の原因解明及び防止対策を話し合い、バス運転士の指導に役立てております。また、月一回の定例所長会においても各営業所からのドライブレコーダーによるヒヤリハット情報を収集、解析し、事故防止に役立てております。

(4) テロ・バスジャック対策

①社内教育

実設訓練、緊急時対応訓練等の実施により、発生時の対応についても指導しております。

②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停、営業所等にポスターを掲示し、不審物・不審者の発見、通報についてお客様のご協力をお願いしております。

◆テロ・バスジャックに関するお知らせ



5. 輸送の安全に関する内部監査について

(1) 監査目的

輸送の安全に関する監査を実施し、各営業所の管理体制を検証いたしました。

(2) 実施者

内部監査員

(3) 実施内容

運輸安全マネジメントの実施状況について確認いたしました。

(4) 監査結果

改善事項は無く適正であることが確認されました。

— 運輸安全マネジメント内部監査の実施 —

◆トップインタビュー



◆バス部門への内部監査

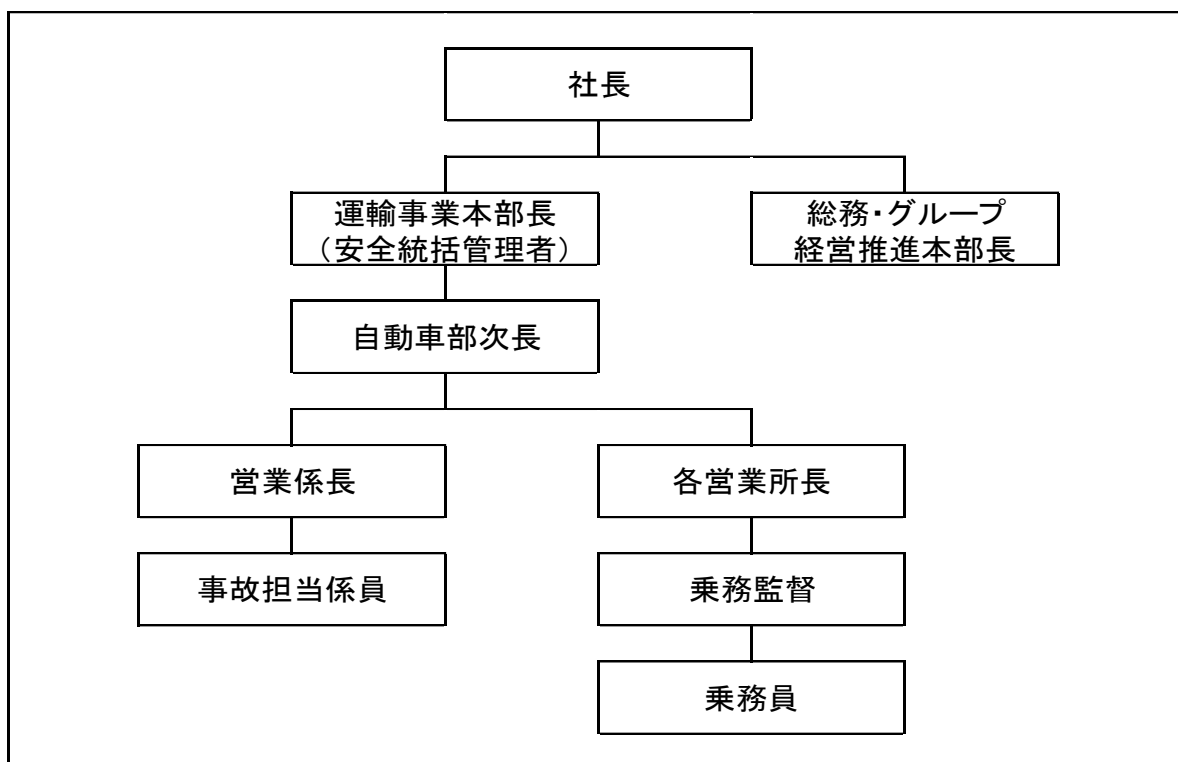


6. 当社の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築し運用しております。

(1) 組織図等

バス関係組織図



(2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
自動車部次長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
総務・グループ 経営推進本部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

[メールアドレス info@iyotetsu.co.jp](mailto:info@iyotetsu.co.jp)